別表２　評価料金（新築住宅）　（税込）

一戸建て

区分	設計評価（A）	建設評価（B）	合計
一般	57,200円	121,000円	178,200円
型式認定・認証型式	50,600円	104,500円	155,100円

※変更設計住宅性能評価料金は直前の設計評価を当機関が行なっている場合（A）欄額の１／2 とする。当機関以外の機関で行なっている場合は上記（A）欄額とする。

※設計評価を行う前に取り下げた場合又は誤記訂正、軽微な変更若しくは評価書の再発行等を行った場合の事務手数料は 5,500 円とする。

※設計住宅性能評価を他機関から受けている場合の建設評価料金は（B）欄額に（A）欄額の１／2 を加算した額とする。

※変更建設住宅性能評価の評価料金は直前の建設評価を当機関が行なっている場合（B）欄額の１／2 とする。当機関以外の機関で建設評価を行なっている場合は上記（B）欄額とし、さらに当機関以外の機関で設計住宅性能評価を受けている場合は（B）欄額に（A）欄額の１／2 を加算した額とする。

※再検査評価料金は 33,000 円とする。

※遠隔地における建設住宅性能評価の際は別表６の出張費が必要となる。

※住宅性能評価の申請と併せて長期使用構造等確認の申請を行う場合は、(A) 欄に 1,100 円を加算した額とする。

※書面による申請の場合、または電子申請で書面による交付を希望する場合は2,200 円を加算する。

共同住宅

一棟の延べ面積（㎡）	設計評価	建設評価
～200	66,000＋6,600円×住戸数	110,000＋11,000円×住戸数
200超～500	66,000＋6,600円×住戸数	154,000＋11,000円×住戸数
500超～1,000	132,000＋6,600円×住戸数	264,000＋11,000円×住戸数
1,000超～2,000	176,000＋6,600円×住戸数	396,000＋11,000円×住戸数
2,000超～5,000	308,000＋6,600円×住戸数	550,000＋11,000円×住戸数
5,000超	別途見積	

※併用住宅 1 住戸の場合は、一戸建ての料金を適用する。

※変更設計住宅性能評価料金は 1 棟あたり上記価格の 30%を別途必要とする。

※設計評価を行う前に取り下げた場合の事務手数料は 5,500 円とする。

※誤記訂正、軽微な変更若しくは評価書の再発行等を行った場合の事務手数料は （5,500+1,100×住戸数） 円とする。

※建設住宅性能評価において、当機関以外の設計評価のものは上記の 50%増しとする。変更建設住宅性能評価の場合は、1 棟 あたり上記価格の 25%を別途必要とする。再検査費用は、上記価格の 20%を別途必要とする。

※遠隔地における建設住宅性能評価の際は別表６の出張費が必要となる。

※住宅性能評価の申請と併せて長期使用構造等確認の申請を行う場合は、別表 4 の共同住宅の料金を適用する。

※書面による申請の場合、または電子申請で書面による交付を希望する場合は2,200 円を加算する。

別表３　評価料金（既存住宅）　（税込）

一戸建て

現況調査・特定現況調査

床面積	現況調査		特定現況調査（蟻害・腐朽）
	設計図書あり	設計図書なし	
200㎡以下	63,800円	79,200円	33,000円
200㎡超～500㎡以下	83,600円	99,000円	

※再検査料金は 200 ㎡以下 33,000 円、200 ㎡超 38,500 円とし、500 ㎡以上は別途見積りとする。

※遠隔地における検査には別表６の出張費が必要となる。

※書面による申請の場合、または電子申請で書面による交付を希望する場合は2,200 円を加算する。

個別性能評価

評価項目	設計図書あり	設計図書なし	新築時に建設評価書交付あり
1.構造の安定に関すること	44,000円	別途見積り	22,000円
5.温熱環境・エネルギー消費量に関すること	16,500円		8,250円
その他一式（6-3～5除く）	33,000円		16,500円

※6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の測定料金は別途見積りとする。

※6-4 石綿含有建材の有無等及び 6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等に係る評価料金は下表とする。

6-4 石綿含有建材の有無等 ※サンプル採取・分析（1 建材あたり）	275,000円
6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等 ※濃度測定・分析（1 箇所あたり）	220,000円

※建材の採取については申請者の指定する建材を採取・分析するが、その際に発生する費用（高所などの足場や工事費用など）及び復旧・補修などにかかる費用は申請者の負担となる。

※濃度測定の場所は申請者の指定する箇所で実施するが、現地において評価員又は検査担当者がより適切な箇所を選定する場合がある。

※分析については、JISA1481（建材製品中のアスベスト含有率測定方法）により、室内空気中の濃度測定については、住宅性能表示の評価基準によって行う。

※遠隔地における検査には別表６の出張費が必要となる。

※住宅性能評価の申請と併せて長期使用構造等確認の申請を行う場合は、現況検査の料金に 77,000 円を加算した額とする。

共同住宅

現況検査・特定現況検査

共用部分一棟当り	現況調査		特定現況調査
	設計図書あり	設計図書なし	(蟻害・腐朽)
延べ面積（㎡）　～500	132,000円	別途見積り	別途見積り
500超～2,000	220,000円		
2,000超～5,000	242,000円		
5,000超～7,500	286,000円		
7,500超～10,000	374,000円		
10,000超～15,000	418,000円		
15,000超～20,000	462,000円		
20,000超	別途見積り		
専用部分一戸当り	33,000円	別途見積り	別途見積り

※現況検査料金は共用部分料金＋専用部分料金×戸数とする。

※再検査費用は、共用部分は上記価格の 20%、専用部分は一戸当り 22,000 円とする。

※遠隔地における検査には別表６の出張費が必要となる。

※書面による申請の場合、または電子申請で書面による交付を希望する場合は2,200 円を加算する。

個別性能評価

評価項目	設計図書あり	設計図書なし	新築時に建設 評価書交付あり
1.構造の安定に関すること	88,000円	別途見積り	22,000円
5.温熱環境・エネルギー消費量に関すること	4,400円 （1 住戸あたり）		2,200円 （1 住戸あたり）
その他一式（6-3～5除く）	33,000円		16,500円

※6-3 室内空気中の化学物質の濃度等の測定料金は別途見積りとする。

※6-4 石綿含有建材の有無等及び 6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等に係る評価料金は一戸建ての場合と同じとする。

※住宅性能評価の申請と併せて長期使用構造等確認の申請を行う場合は、現況検査の料金に 121,000 円を加算した額とする。

別表４　確認料金　（税込）

長期使用構造等確認料金

一戸建て

区分	新築	増改築・建築行為なし
一般	57,200 円	60,500 円
型式認定・認証型式	50,600 円	52,800 円

※変更申請料金は当初の審査料金の１／2 とする。ただし、当初の交付日から 5 年経過した場合は上表の料金とする。

※長期使用構造等確認を行う前に取り下げた場合又は誤記訂正、軽微な変更若しくは確認書の再発行等を行った場合の事務手数料は 5,500 円とする。

※書面による申請の場合、または電子申請で書面による交付を希望する場合は 2,200 円を加算する。

共同住宅

一棟の延べ面積（㎡）	確認料金
～500	71,500+6,600 円×住戸数
500 超～1,000	137,500+6,600 円×住戸数
1,000 超～2,000	181,500+6,600 円×住戸数
2,000 超～5,000	269,500+6,600 円×住戸数
5,000 超～10,000	379,500+6,600 円×住戸数
10,000 超～15,000	511,500+5,500 円×住戸数
15,000 超～20,000	665,500+5,500 円×住戸数
20,000 超	別途見積り

※併用住宅 1 住戸の場合は、一戸建ての料金を適用する。

※変更申請料金は当初の審査料金の１／2 とする。ただし、当初の交付日から 5 年経過した場合は上表の料金とする。

※長期使用構造等確認を行う前に取り下げた場合の事務手数料は 5,500 円とする。

※誤記訂正、軽微な変更若しくは確認書の再発行等を行った場合の事務手数料は（5,500＋1,100×住戸数）円とする。

※書面による申請の場合、または電子申請で書面による交付を希望する場合は 2,200 円を加算する。

別表５　評価料金等の減額料金

第34条の評価料金の減額の要件を満たす場合の減額料金　（税込）

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">減額要件</th><th rowspan="2">設計評価</th><th rowspan="2">建設評価</th><th colspan="2">長期使用構造等確認</th></tr>
<tr><th>新築</th><th>増改築</th></tr>
<tr><td colspan="2">(1) 住宅型式性能認定を受けた形式に適合する住宅の部分を含む住宅に係る住宅性能評価又は長期使用構え造等確認の申請を行うとき。ただし、その申請において住宅型式認定書の写し（当機関が当該認定書の写しを有しており、評価の業務の公正かつ適確な実施に支障がないと認めた場合は不要。）が添えられている場合に限る。
(2) 住宅である認証型式住宅部分等又は住宅の部分である認証型式住宅部分等を含む住宅に係る住宅性能評価又は長期使用構造等確認の申請を行うとき。ただし、その申請において型式住宅部分等製造者等認証書の写し（当機関が当該認 証書の写しを有しており、評価の業務の公正かつ適確な実施に支障がないと認めた場合は不要。）が添えられている場合に限る。</td><td>別表２
の通り</td><td>別表２
の通り</td><td>別表４
の通り</td><td>別表４
の通り</td></tr>
<tr><td rowspan="4">(3) あらかじめ当機関と協議の上、取得しようとする性能表示項目の等級、使用する部材等の仕様、設計評価提出図書又は長期使用構造等確認提出図書の記載内容や記載箇所等が標準化されており、住宅性能評価又は長期使用構造等確認を効率的に実施できると当機関が判断し、かつ次の要件を満たすとき。</td><td>(a)年間に1000 戸以上を見込める事業者のとき。</td><td>29,700円</td><td>66,000円</td><td>29,700円</td><td>33,000円</td></tr>
<tr><td>(b) 年間に500 戸以上を見込める事業者で(4)の要件を満たすとき。</td><td>33,000円</td><td>70,400円</td><td>33,000円</td><td>35,200円</td></tr>
<tr><td>(c) 年間に300 戸以上を見込める事業者で(4)の要件を満たすとき。</td><td>35,200円</td><td>79,200円</td><td>35,200円</td><td>39,600円</td></tr>
<tr><td>(d) 年間に100 戸以上を見込める事業者および団体で(4)の要件を満たすとき。</td><td>39,600円</td><td>88,000円</td><td>39,600円</td><td>44,000円</td></tr>
<tr><td colspan="2">(4) 当機関に継続して申請のある代理者が住宅性能評価又は長期使用構造等確認の申請を行うとき。</td><td>49,500円</td><td>99,000円</td><td>49,500円</td><td>52,800円</td></tr>
<tr><td colspan="2">(5) 一団の住宅の開発等において、現場検査のための移動回数の合理化が図れるよう、まとまった戸数の建設住宅性能評価の申請を同時に受けたとき。</td><td></td><td>88,000円</td><td></td><td></td></tr>
</table>

(6) 共同住宅等で同タイプの住戸が多い場合等、住宅性能評価又は長期使用構造等確認を効率的に実施できると当機関が判断したとき。

1棟の延べ面積（㎡）	設計評価	建設評価	長期使用構造等確認
～500	46,200+5,500円×住戸数	52,800+6,600円×住戸数	66,000+5,500円×住戸数
500超～1,000	99,000+5,500円×住戸数	110,000+6,600円×住戸数	132,000+5,500円×住戸数
1,000超～2,000	132,000+5,500円×住戸数	143,000+6,600円×住戸数	176,000+5,500円×住戸数
2,000超～5,000	187,000+5,500円×住戸数	220,000+6,600円×住戸数	264,000+5,500円×住戸数
5,000超～10,000	264,000+5,500円×住戸数	308,000+6,600円×住戸数	374,000+5,500円×住戸数
10,000超～15,000	363,000+4,950円×住戸数	407,000+6,050円×住戸数	506,000+4,950円×住戸数
15,000超～20,000	462,000+4,400円×住戸数	528,000+5,500円×住戸数	660,000+4,400円×住戸数

(7) 共同住宅等で、(4)及び(6)の要件を満たすとき。

1棟の延べ面積（㎡）	設計評価	建設評価	長期使用構造等確認
～500	42,900+4,400円×住戸数	42,900+6,050円×住戸数	46,200+4,400円×住戸数
500超～1,000	85,800+4,400円×住戸数	85,800+6,050円×住戸数	99,000+4,400円×住戸数
1,000超～2,000	114,400+4,400円×住戸数	114,400+6,050円×住戸数	132,000+4,400円×住戸数
2,000超～5,000	158,400+4,400円×住戸数	158,400+5,500円×住戸数	187,000+4,400円×住戸数
5,000超～10,000	224,400+4,400円×住戸数	224,400+5,500円×住戸数	264,000+4,400円×住戸数
10,000超～15,000	303,600+3,850円×住戸数	303,600+4,950円×住戸数	363,000+3,850円×住戸数
15,000超～20,000	396,000+3,300円×住戸数	396,000+4,400円×住戸数	462,000+3,300円×住戸数

(8) 1,000㎡超の共同住宅等で、(7)の要件を満たし、年間に10 棟以上を見込める事業者のとき。

1棟の延べ面積（㎡）	設計評価	建設評価	長期使用構造等確認
1,000超～2,000	88,000+3,300円×住戸数	88,000+5,500円×住戸数	114,400+3,300円×住戸数
2,000超～5,000	132,000+3,300円×住戸数	132,000+5,500円×住戸数	158,400+3,300円×住戸数
5,000超～10,000	187,000+3,300円×住戸数	187,000+4,950円×住戸数	224,400+3,300円×住戸数
10,000超～15,000	253,000+2,750円×住戸数	253,000+4,400円×住戸数	303,600+2,750円×住戸数
15,000超～20,000	330,000+2,750円×住戸数	330,000+3,850円×住戸数	396,000+2,750円×住戸数

※減額料金は、減額率が50％を超えない範囲で設定を行っている。

別表６（出張費）

建設住宅性能評価に係る出張費（税込金額、単位は円）　　（検査回数分加算）

地　　域		割増料金
東京都	島しょ部を除く全域	0
神奈川県	全域	0
埼玉県	全域	11,000
千葉県	全域	16,500
茨城県 栃木県 群馬県	全域	22,000
長野県	別途見積（実費相当）	

注

① 宿泊を要する場合等、特殊な地域の場合は別途見積。

② 確認検査、適合証明現場検査等を同時に行う場合、割増料金は原則1つの検査のみに加算します。